

# 墨田区立中学校に在籍する生徒の保護者の皆様へ 令和7年度 英検検定料の補助のお知らせ

教育委員会では、中学生の英語能力の現状把握や入試制度改革等への対応を踏まえ、受験及び資格取得を促進していくため、令和元年度から就学援助認定世帯（保護者）に対し英検検定料を補助しています。検定料補助の内容は、次のとおりです。

## 1 補助金の交付対象となる生徒

墨田区立中学校に在籍し、英検受験日時点において、就学援助の認定（要保護・準要保護）を受けている生徒。

※準会場（自校以外）やテストセンターでの受験者及び塾や書店を通して申込をした個人（本会場）受験者についても対象となります。

## 2 補助回数及び金額

全ての受験級を対象として、保護者からの申請に基づき、検定料相当額を年度内1回補助します。（※一度申請された場合、2回目以降申請されても無効となります。）

## 3 申請方法及び提出期限

### （1）申請方法

#### ア 紙申請

##### 【提出書類】

- ① 補助金交付申請書兼請求書 ※学務課（庁舎11階）窓口にて配布
- ② 領収書及び受験票（準会場（学校会場）受験者を除く） ※写しでも可能
- ③ 通帳またはキャッシュカードの写し等口座情報が分かる書類



#### イ 電子申請

右記QRコードを読み込み、各項目に入力

電子申請用QRコード

### （2）提出期限

令和8年3月19日（木）まで

#### 領収書をご提出いただく際の注意事項

- ◇ 必ず「領収書（写しでも可能）」及び「受験票（受験級の分かるもの）の写し」を提出してください。  
受験票の写しのみの提出で受験方式の確認ができない場合、準会場（自校）料金の補助となりますので、ご注意ください。
- ◇ 領収書は電子決済等の場合、スクリーンショットのご提出でも可能です。

## 4 補助金の支払方法

提出いただいた「補助金交付申請書兼請求書」等の確認後、教育委員会からお振込みします。

## 5 問い合わせ先

墨田区教育委員会事務局 学務課事務担当

電話番号：03-5608-6303

E-Mail：[GAKUMU@city.sumida.lg.jp](mailto:GAKUMU@city.sumida.lg.jp)